

令和6年度 第2回 周南市市民参画推進審議会 会議録

1. 日 時 令和6年9月27日(金) 19時00分～20時30分
2. 場 所 周南市役所本庁舎2階 共用会議室E
3. 出席者 浅谷和枝 委員、井上佳明 委員、岡崎麻衣 委員、菊地右馬 委員、
酒井徹也 委員、田村隆嘉 委員、新原繁 委員、沼田早紀 委員、
平岡正夫 委員、廣瀬彩乃 委員、丸山康子 委員、宮下眞知子 委員、
(計12名)
3. 欠席者 山本将平 委員、桑畑洋一郎 委員、山本のぞみ 委員
(計3名)
4. 事務局 地域づくり推進課 柴田、福田
5. 傍聴者 なし
6. 会議内容
開 会 事務局が司会進行
・市民憲章唱和

議 事

発言者	発言内容
会 長	これより議事に入る。 本日の審議会では、市の機関が令和5年度に実施した市民参画の実施状況の評価を行うために必要となる事項等を確認する はじめに、評価対象及び評価方法について確認を行いたい。 評価対象及び評価方法は、前回の審議会において、会長・副会長に一任いただいているため、まずは評価対象について会長・副会長案を提案させていただく。 (資料2-1の1ページ目参照) 令和5年度に市の機関が市民参画を実施した施策数は53施策。 このうち、条例第6条1項に基づき、市民参画の実施が必須の施策が16施策、条例第6条第5項に基づき、任意に実施した施策が37施策となっている。 評価をより質の高いものにするため、すべての施策を評価対象とするのではなく、評価対象を絞って評価を行うこととしたい。 資料2-1の市民参画の実施が必須の施策は、16施策全ての評価を行う。 資料2-2の市民参画の実施が任意の施策は、担当部署ごとに1つの施策を選択したものを対象に評価を行うこととしたい。 評価対象とする施策については、事前に私と桑畑副会長で調整を行い、37施策の

発言者	発言内容
会 長	中から２３施策を選択している。 この結果、今年度の審議会においては、５３施策中３９施策を評価対象とすることとしたいが、いかがか。
委 員	(異論なし)
会 長	それでは、提案した内容で進めていく。
会 長	次に、評価方法について、会長・副会長案を提案させていただく。 評価方法としては、評価対象となる全ての施策（３９施策）を個々の委員に評価を行っていただく方法と、委員を２班に分け、評価対象を分割して評価を行っていただく方法が考えられる。 今年度は、新規の委員が多数いることや個別の評価の質を高めていく上でも、評価対象を分割し、グループワークを通じて、理解を深めた上で評価を行っていただく方法を提案するがいかがか。
委 員	(異論なし)
会 長	それでは、今年度は評価対象を分割して評価を行う方法で進めていく。 本日の配布資料に、グループ及びグループごとの評価対象が記載されているので、以降は、これに沿って、評価にあたっての疑問点や不明点、確認事項等について話し合ってもらいたい。 なお、時間に限りがあることから、２０時１５分を目途に討議していただき、その後グループ内で話し合われた内容について共有を行い、本日の会議を終了としたい。 事務局から何か補足があれば、説明をお願いしたい。
事務局	(事務局より評価項目について補足説明)
会 長	事務局より評価項目について補足説明があったが、内容について意見はあるか。
委 員	(意見なし)
会 長	それでは、グループを２つに分け、グループワークを進めていただきたい。 委員経験者の方はこれまでの経験を踏まえ、評価にあたっての視点や注意点など、新規委員の方は評価を行う上での疑問点や不明点などについて、対話をとおして積極的に参画し、評価に向けて理解を深めていただきたい。
	(２グループに配置換え) (１班進行) 酒井会長 ・市民参画の実施が必須の施策１～８ ・市民参画の実施が任意の施策１～１８ (２班進行) 菊地委員 ・市民参画の実施が必須の施策９～１６ ・市民参画の実施が任意の施策１９～３６ 各班の進行役から委員へ評価ポイントを説明。

発言者	発言内容
	(各班意見交換)
会 長	それでは、予定していた時間となったため、各グループでどのような話し合いが行われ、どのような意見があがったか、それぞれのグループで話し合いが行われた内容を共有して本日の審議会を終了とする。
	(話し合った内容を共有)
会 長	それでは進行を事務局にお返しする。
	(閉会)